

グローバル・スタートアップ・キャンパス構想に関する有識者会議の開催について

令和5年11月20日
内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室長

1. 趣旨

我が国のイノベーション・エコシステムの構築に向け、スタートアップ担当大臣の下、ディープテックを中心とした研究機能とインキュベーション機能を併せ持つフラッグシップとなる拠点を中核とした、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想の具体化について検討するため、グローバル・スタートアップ・キャンパス構想に関する有識者会議（以下「会議」という。）を開催する。

2. 構成

- (1) 会議の構成は、別紙のとおりとする。
- (2) 座長は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求めることができる。

3. 議事

- (1) 会議の議事については非公開とする。ただし、座長が会議を公開することが適当であるとしたときは、この限りではない。
- (2) 会議開催後速やかに、議事概要及び資料を公開する。ただし、座長は、海外大学との交渉に影響が生じることが懸念される場合など、必要に応じ、資料を非公開とすることができる。

4. 庶務

会議の庶務は、内閣府科学技術・イノベーション推進事務局等の協力を得て、内閣官房グローバル・スタートアップ・キャンパス構想推進室において処理する。

5. その他

前各項に定めるもののほか、会議の運営に関する事項その他必要な事項は、座長が定める。